

令和6年度 事業計画書（案）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

< 使 命 >

みんなが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり

< 経営理念 >

- 住民主体、地域主体の福祉活動を進めます。
- その人らしく自立した生活ができるよう支援します。
- 住民の生活課題に向き合い、共に考え、行動します。
- 住民、福祉関係者・機関と協働して福祉活動を行います。
- 個別支援をもとに地域の生活課題を解決する仕組みづくりを進めます。

< 行動理念 >

- わたしたちは 明るい笑顔で 親切的な接遇をします。
- わたしたちは 人格を尊重し 差別のない対応をします。
- わたしたちは 明るく風通しの良い職場づくりにつとめます。
- わたしたちは 知識・技術の習得のため 自己研鑽につとめます。
- わたしたちは 個人情報の取扱いを厳格適正におこないます。
- わたしたちは コンプライアンス重視の風土醸成をはかります。
- わたしたちは 必要な情報開示を積極的におこないます。
- わたしたちは リスク管理意識の高揚につとめます。
- わたしたちは 福祉に関わるあらゆる機関との協働につとめます。

1. 基本方針

本年度も引続き、社協全体のリスク管理の徹底に向け、リスクマネジメント委員会を定期的に開催し“不祥事を二度と起こさない、起こさせない”体制づくりに取り組み、全役職員にコンプライアンスと倫理意識の醸成を徹底してまいります。

新型コロナは、いまだ感染が続いており終息とはいかない状況ではあるが、五類移行の規制緩和により、従前と同様な各種事業をできる限り行ってまいります。また、依然として原油価格高騰等の物価高騰は収まらず、家計への負担は増しており、生活困窮者等の増加が懸念されます。そうした方々が気軽に相談でき、支援できるよう取り組んでまいります。

令和5年3月に策定した第3期津和野町地域福祉活動計画の重点項目である、住民が安心して生活できる「つながり」の仕組みづくりを今後も引続き支援してまいります。そのために『支え合いマップづくり』等を通じて、地域の福祉課題、個々の生活課題を把握し地域住民が主体となりその課題解決に向け話し合い、考えることのできる場づくりを持つことを推進するとともに、住民同士の“見えないつながり”を大切にする小さな集いの場である「お茶のみサロン」や「お出かけツアー」等を利用していただけるよう、自治会や地域福祉会へ提案してまいります。

地域福祉事業は、地域福祉活動計画の実効性が保てるよう検証するとともに、地域老人クラブや関係諸団体と共に、民生児童委員、福祉委員、地域のボランティアの方々のご意見をできる限り取り入れ事業に取り組んでまいります。

介護事業は、居宅介護支援事業の在宅介護に向けた加算の制度改正による充実、訪問介護事業の処遇改善加算等の報酬改正、障がい者給付等の制度改正があるものの、昨年度から利用者の減少が進み、介護事業全体の事業収支は減少するものと思われま

す。本町においては、今後も著しく超高齢化と利用者減少が進んでいくものと考えられ、年々介護収入が減少していくものと懸念されます。そうした中、昨年度より本会と介護保険事業を担っている2施設において、町が主体となり介護事業統合検討委員会を設け、専門委員会等において今後の介護事業を検討している状況であります。本会を含めた介護事業の収支経営状況及び人材確保の必要性等も考慮した対応や対策を協議していく必要があると思料します。こうした状況も踏まえ介護、医療が連携して取り組み、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らす事のできる地域社会を目指します。居宅介護支援事業は、各種事業を進める上で核となる重要な事業であり、介護予防事業等を通じて社協の事業活動が地域包括ケアシステム構築へ向けての重要な足がかりになるよう引続き努めてまいります。

社協の役割は、今後もますます重要視され期待されて来ており、行政をはじめ関係機関の連携により、地域福祉をすすめる地域力の向上に努め、本会の使命である「みんなが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、福祉活動を進めてまいります

(基本的な運営方針)

1. 住民主体、地域主体の福祉活動を進めます。
2. その人らしく自立した生活ができるよう支援します。
3. 住民の生活課題に向き合い、共に考え、行動します。
4. 津和野町地域福祉計画と歩調を合わせ、地域福祉活動計画の実践に努めます。
5. 津和野町からの受託事業を適正、効率的に運営します。
6. 個別支援をもとに地域の生活課題を解決する仕組みづくりを進めます。

2. 法人運営

不祥事を二度と起こさない組織づくりに向け、ガバナンスの重視、リスク管理の徹底、風通しの良い職場づくりを目指し、しっかりとした役職員教育の徹底に努めます。

また、第3期津和野町地域福祉活動計画の2年目となり、地域住民の多様なニーズと生活課題の解決に向け、関係機関と連携しスムーズに進められるよう運営管理を行ってまいります。

本会の役割は、超高齢社会においてますます重要視されており、将来を見据えた運営を考慮して、行政をはじめ関係機関と連携を図り、情報共有、情報提供に努めながら運営（経営）管理を進めます。

（1）執行・監査体制

① 理事会・部会・評議員会の活性化

- 理事会等の基本会議において積極的な協議、意見交換を行います。また、必要に応じ管理職員をはじめとした関係職員を出席させ、情報と意識の共有を図ります。

② 監査体制の充実

- 研修会への参加などにより、監事の監査知識・技術の向上に努め、上半期、決算監査の充実を図ります。また、内部監査を実施し、内部牽制の向上、不祥事の防止に努めます。

③ 福祉委員体制の強化

- 福祉委員会において福祉委員の地域における役割や活動の必要性についての理解を深めていただくよう努めます。また、未設置地区については、福祉委員の設置に向けて引き続き検討を行います。

（2）経営管理

① 会員と会費

- 会費は、社会福祉事業を行なう上で、重要な財源であることを町民のみなさまにご理解いただき、ご協力いただけるよう努めます。しかし、一般会員については、人口減少により減少に歯止めがかからない状況です。本会事業についての情報開示等に努め、より一層の理解をいただき会員確保に努めます。団体会員、賛助会員については引き続き募集を行い、維持・増加に努めます。

② 介護事業の収支均衡

- 月次での事業分析、進捗管理を行い、収支の均衡に向けて課題を整理します。
- 居宅介護支援事業所においては、利用者の動向等を踏まえ、収支均衡が図れる体制を検討します。
- 両訪問介護事業所における職員配置、事務処理方法の統一化など、効率的な業務形態が確立できるよう検討します。
- 労務管理の徹底および人材確保に努めます。

③ 固定資産の計画的な取得および処分

- 車両、パソコン等の事務用償却資産は取得計画により実行し、車両については購入時期を検討し、資金リスクを回避します。
- 職員の原価意識を高め、更に費用圧縮に努めます。

(3) 人事・労務管理

① 使命、経営理念・行動理念の遵守

- 使命、経営理念、行動理念に基づき、地域から親しまれ信頼される職場づくりに努めます。

② 経営参画意識の高揚

- 部署内会議に留まらず、部署や支所枠を超えた会議を実施します。また職員間の意識共有と協調性がはかれるよう配意し、職員の積極的な提言を求めています。
- 事業効果を数値で表し、数値を読み取ることによる経営意識の高揚を図ります。
- 課題への対処方法については、常にリスク管理の観点から考えるものとします。

③ ガバナンス重視の組織づくり

- 法令遵守や内部牽制機能の強化などにより、不祥事の発生を防止します。
- 苦情解決実施要領に従い、利用者や町民の苦情に適切な対応をします。
- 役職員全員で危機意識（リスク管理）の向上に努めます。
- 個人情報およびプライバシーの保護について、役職員が相互に牽制し、意識づくりを徹底します。

④ 職員教育研修体系の整備

- 職員の研修履歴を一元的に管理し、職員の教育研修体系を検討します。外部の研修会にも積極的に参加し、自己研鑽に努めます。

⑤ 安全衛生管理の徹底

- 健康診断はもとより、職場環境およびその他作業環境の改善に努めます。
- 安全運転管理者、防火管理者などの職務を順守します。

⑥ 明るく風通しの良い職場づくり

- ハラスメントを防止するとともに、発生した場合に備え、相談体制を整備します。
- 明るいあいさつはコミュニケーションの基本であるとともに、接遇の基本でもあります。接遇の研修会を開催し、技術を研鑽していきます。
- 役職に関係なく、意見やアイデアを提案できる職場づくりに努めます。
- 職員が働きやすい環境づくりに努めます。

(4) 組織支援と協働

① 諸団体の事務局支援

- 現在、津和野町身障者福祉協会、津和野町老人クラブ連合会、日原地域老人クラブ連合会、よつ葉の会（傾聴ボランティアグループ）の事務局支援を行っています。地域福祉を推進する団体として積極的に支援を行います。

② 地域福祉会の充実

- 地域福祉会は、地域福祉実践の原動力です。それぞれの地域における生活課題、福祉課題を話し合う場になっています。助成金の配分や情報提供を積極的に行い、一層の協働体制の充実を図ります。

③ 社会福祉法人等連絡会の社会貢献

- 町内の社会福祉法人（つわの福祉会、にちはら福祉会、つわの清流会、津和野町社会福祉協議会）の連絡会において、各法人との密接な連携を図り、地域福祉の推進に努めます。本年も公益事業の一環として、生活困窮者等に対する「生活用品リサイクルネットワーク事業」を引続き行います。新たな社会貢献事業については行政、民生児童委員および関係団体等との連携し、検討していきます。

④ 行政をはじめとした関係機関等との連携・協働

- 生活支援が必要な方に対して、関係機関と連携して、相談支援事業を行います。
- 令和6年2月に町と災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定を締結しました。今後は、有事に備えセンターの設置およびボランティアの円滑な活動ができるよう町および関係機関等と連携していきます。また、災害時における対応については、災害ボランティアセンター運営マニュアルに従い取り組みます。
- 民生児童委員をはじめ、自治会、地域福祉会と協働して住民主体の福祉活動を推進します。
- 共同募金委員会と協力し、新たな事業等について検討提案していきます。

(5) 広報活動

① 広報活動の充実

- 広報誌、ケーブルテレビ、インターネット、地域活動の場などさまざまな媒体を活用した情報提供に努め、本会の活動への理解と協力を深めていきます。

(6) 不祥事の再発防止

① リスクマネジメント委員会の開催

- リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、法人全体のリスク管理を行います。

3. 事業活動

第3期地域福祉活動計画は、第2期計画に引続き住民が安心して生活できる「つながり」をテーマに事業を進めていきます。また、住民主体、地域主体で福祉課題、生活課題を考える場づくりと地域づくりに向けて自主事業や委託事業を推進し、地域のみなさまの期待に添えるよう努めます。

本会の不祥事をふまえ、みなさまにより一層信頼していただけるような事業展開に努めます。

(1) 社会福祉事業

① 福祉推進事業

地域福祉を推進する財源は、主に寄附金、社協会費および共同募金の助成金です。事業内容を地域のみなさまにご理解をいただくとともに、利用していただけるよう努めます。

主な取組み内容は次のとおりです。

○ 第3期地域福祉活動計画の実践

令和5年3月に策定した第3期地域福祉活動計画のテーマでもある「つながり」が深まるよう計画を実践していきます。前計画同様にお出かけツアー、買い物バス、お出かけタクシー、お茶のみサロン、支え合いマップづくりを地域福祉の重点事業として実施します。

○ あんしん見守りネットワーク事業

民間事業者等と連携し、異変のある高齢者や何らかの支援を必要としている住民を早期に発見し、安否確認や適切な支援を行うなど、地域社会全体での見守り体制を確保できるよう取り組みます。

○ ふれあいまつり（共同募金助成事業）

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症予防対策として中止となりました。今年度は、実施を検討します。

○ 津和野町民余芸大会

昨年度3年ぶりに復活し第40回目を実施しました。今年度も町内の同好会や職域、愛好者などの団体及び個人の方に多く出演していただけるよう周知を行います。

○ ふれあい俳句サロン

毎月1回、趣味としての俳句を楽しみながら、ふれあいを深め、生きる喜びを感じ合う場として開催しています。作品の一部は社協だよりに掲載しており、今後も新たな参加者を募集し、拡充を図ります。

○ チャリティー囲碁大会（春夏秋冬塾）

春夏秋冬塾の名称のとおり年4回開催しています。囲碁は認知症の予防に最適といわれています。男性が集う場所として有効に活用すると共に、世代間交流や地域交流の場としても活用できるよう検討していきます。

○ ひとり暮らし高齢者誕生日花束贈呈

75歳以上のひとり暮らしの方に、誕生月に花束を贈呈しています。安否確認や生活状況聴き取りも行っております。僅かな時間ですが、貴重な時間でもあり、傾聴の場としても喜ばれる事業となっており、感謝の便りや言葉をいただいています。なお、花束のお届けには、傾聴ボランティア、民生委員、地域福祉会にもご協力いただいています。

○ チャリティーゴルフ大会

今年度もチャリティーゴルフ大会を地域の愛好家同士の交流と共同募金活動を目的として開催します。

町内にはゴルフ愛好家が多くおられ、グループや職場などによるゴルフ大会も開催されています。日程調整を行い一人でも多く参加いただけるよう配慮します。

○ 出産おめでとう事業（共同募金助成事業）

赤ちゃんが生まれたご家庭にクオカード（商品券）を贈っています。残念ながら年々対象者が減少しておりますが、子育て世代の一助となることを願っています。

○ 地域福祉会への助成

地域福祉会の活動費として助成します。地域福祉会は自主自立を基本とした地域の組織であり、地域福祉の牽引役を担っていただいています。一層の支援と協調に努めます。

○ 諸団体への助成

対象組織について実態調査を行い、公平性等考慮して行います。また、広報などで新たな助成先を募集します。

<現在の助成先>

津和野町身障者福祉協会、津和野町老人クラブ連合会、地域福祉会、津和野介護者の会、津和野遺族連合会、日原遺族会、津和野町食生活改善推進協議会、益田地区里親会、つわのオレンジカフェほっと、ハナミズキの会、きんさい家

○ 貸出事業（共同募金助成事業）

10人乗り車両（しあわせ号）の貸出し需要も高まっており、今後も地域福祉活動での利用を応援します。

「車いす対応型軽車両」については、車両の性格上利用の範囲は決まっていますが、利用者や家族にとっては必要な車両であります。今年度更新予定であり、利用者の増加を図ります。

その他にもレクリエーション用具やチャイルドシート等の貸出も定着しており、今後も貸出を行い、幅広い需要に応えていきます。なお、備品の購入には共同募金の助成金が活用されています。

○ 広報誌（社協だより）の作成（共同募金助成事業）

本会の取組みや活動等を積極的に掲載し、本会への理解と協力を深めます。

② ボランティア振興事業

地域福祉を推進するために、ボランティア活動は必要不可欠です。ボランティアセンターを拠点とし、ボランティア会員の募集を勧めるとともに、各種ボランティア活動の充実・活性化に努めます。

なお、ボランティア参加者の固定化や高齢化などの課題もあるため、だれもが気軽に参加できるよう工夫していきます。

主な取組み内容は次のとおりです。

○ ボランティアセンター運営

ボランティアの育成活動の援助を活性化します。また、ボランティア保険の加入取り扱い事務も行います。

○ 災害ボランティアセンター設置・運営

災害発生時には、災害ボランティアセンター運営マニュアルに従い、被災者や被災地域を支援するため臨時的に災害ボランティアセンターを設置し、被災者が1日でも早く元の生活に戻れるよう、ボランティアの協力を得て生活復旧の支援を行います。また、町と締結した災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定をいかし、ボランティア活動が円滑にできるよう連携していきます。

○ 月いちボランティア清掃（津和野地区）

乙雄山の清掃とゴミ拾いの清掃活動を行っています。また、冬期はニーズにより雪かきボランティアを行っています。参加者が少ないため、実施方法や周知方法の検討を行います。

○ サマーボランティアスクール（共同募金助成事業）

町内の児童、学生を対象に、福祉に関わる体験学習などを実施します。参加者の福祉への関心も高く、更に工夫を凝らし事業内容を充実していきます。

○ 誕生日カードボランティア

ひとり暮らし高齢者誕生日花束贈呈の際に添付する誕生日カード作成のボランティアです。まだボランティア会員が少ないため、ボランティアの拡充を図ります。

○ 収集ボランティア

古切手、使用済みテレホンカード、書き損じはがき、ペットボトルキャップの収集を行い、NPO法人エコキャップ推進協会へ送っています。送られた物品は、福祉活動の資金や発展途上国の救援活動資金などに役立てられます。

○ 傾聴ボランティア（共同募金助成事業）

傾聴は、高齢者、認知症の人、大きな悩みを抱えている人などの心のケアや自死予防への手法のほか、幅広い事業に発展すると考えています。今年度は、傾聴ボランティア養成講座を開催し、傾聴ボランティア活動の拡充に努めます。

また、傾聴ボランティアグループ「よつ葉の会」の支援も引き続き行っていきます。

③ 生活支援事業

生活支援については、多種多様なニーズが存在します。行政をはじめとした関係機関や民生児童委員の方々と連携を取りながら対応を図ります。

主な取組み内容は次のとおりです。

○ 心配ごと相談・明るい生活相談（社会福祉公益事業）

津和野地域では「心配ごと相談」、日原地域では「明るい生活相談」の名称で各地域とも月2回（金曜日）開設しています。住民の方が気軽に相談できる仕組みづくりを進めます。

○ 無料法律相談（社会福祉公益事業）

益田市に事務所を構える弁護士のみなさんにご協力いただき、法律相談を開催します。昨年度同様、毎月第3金曜日の開設（支所交互）とし、更に利用の促進を図ります。

○ 遺言・相続・後見相談

身寄りのおられない方や認知症の方が増加しています。それに伴い、相続や遺言、成年後見制度についての相談も増加しています。本会では行政書士を相談員とした相続や遺言、成年後見制度に特化した相談窓口を開設し、安心して暮らせる地域を目指します。

○ 日常生活自立支援事業（島根県社会福祉協議会受託事業）

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方を対象に福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理を行います。不祥事の再発防止策の一環としても生活支援員を増員し、複数体制での支援を行います。

○ 法人後見業務

潜在的な需要がある事業で、今後も利用が増加するものと考えられます。家庭裁判所の監督のもと適正に業務を遂行していきます。

○ 生活福祉資金貸付事業（島根県社会福祉協議会受託事業）

島根県社会福祉協議会が主体の貸付事業です。貸し付けに伴う相談業務や事務手続きを本会が行っています。新型コロナウイルス特例貸付終了後は特例貸付債権管理等業務を受託し、対象者のフォローアップ支援を行います。

○ 民生融金貸付事業

本会が独自に実施する小額の貸付けですが、緊急的な貸付として需要があります。困難ケースが増えているため、柔軟な対応ができる仕組みづくりを検討します。

また、「延滞債務の管理・回収マニュアル」に従い厳正な資金管理に努めます。

○ 緊急食糧支援（愛称：フードライン）（社会福祉公益事業）

生活困窮等の緊急事態に陥った人に対して、食料を提供する事業です。食糧はひとり一品運動で住民のみなさまからご提供いただいています。今後は、自主財源での備蓄も検討します。

(2) 津和野町受託事業

① 生活困窮者自立支援事業

生活に困っておられる方の相談を受け付け、安心して生活できるよう関係機関等と連携して自立に向けた支援を行う事業です。支援者の自立に向けて伴走型の支援が必要であるため、関係機関等と連携しながら対応を行います。

② お達者サロン事業(津和野地区:ふれあいの場、日原地区:地域さんさんサービス)

津和野地区と日原地区の事業運営方法の違いについては、双方に長所、短所があることや、歴史的経過から均一化を図ることは困難な状況にあります。しかし、双方ともに地域福祉の充実、安定化に欠かすことのできない事業であるため、それぞれの特色を尊重し推進します。

③ 高齢者等配食サービス事業

高齢で調理や買い物が困難な方を対象にお弁当を配達する事業です。本年度も利用者の意見に耳を傾け、利用者サービスの向上に努めます。

④ 緊急通報装置業務事業(日原地区)

ケーブルテレビの告知端末機を緊急通報装置として設置しています。今後も利用者のニーズを把握しながら設定等に努めます。

⑤ 介護予防事業(日原地区)

介護予防事業は、介護予防・日常生活支援総合事業の基盤であり、地域の利用者にとっては介護・医療の両方を兼ね合わせた住み慣れた地域で元気で暮らすための事業として重視されています。引き続き積極的な取組みを図ります。

○ 地域運動推進員事業

健康運動指導士や認知症サポート医師により、地域運動推進員の養成研修を行い、地域における運動普及者を増やす活動支援を行います。

○ いきいき元気教室(新規)

管理栄養士による健康講話、食生活改善推進員の協力による昼食作りと会食を行います。

⑥ 障害者相談支援事業

障がいをお持ちの方が、能力や適性に応じ自立した生活を地域で送ることができるよう福祉サービスの利用援助等の相談支援を行います。また、支援にあたっては特定相談支援事業および一般相談支援事業との相互連携を図ります。

⑦ 生活支援体制整備事業

令和5年度より津和野町生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターが増員されていますが、生活支援コーディネーターへのアドバイザーとしての要請や地域のつながりについての講演会を行います。

⑧ 子育て世帯訪問支援事業（産前・産後訪問サポート事業）

要保護児童やヤングケアラーがいる家庭、要支援家庭、特定妊婦を対象とした家事支援を行います。また産前・産後訪問サポート事業として、妊娠中から子どもが3歳到達後最初の年度末までの家庭へも家事支援を行います。

⑨ 指定管理事業（津和野町保健福祉センターやまびこ・津和野町福祉センター）

建物等の保守管理を適正に行うとともに、町民に開かれた施設として活用をすすめます。また、利用者や職場の環境整備のため点検を行い、修繕などを行います。

（3）共同募金事業

島根県共同募金会津和野町共同募金委員会の事務局を本会が担っています。赤い羽根共同募金の助成事業として、本年度は次の事業を行います。

① 本会が実施する助成事業

○ 高齢者福祉事業

手づくり弁当贈呈事業は、お弁当配布対象世帯の増加と協力団体の負担を考慮したうえで、他の福祉事業も検討し協力団体等と協議し取組みます。

また、つながりづくりを目的に地域の住民が一緒にお出かけをするお出かけ支援事業を実施します。支援の対象は自治会、地域福祉会等とし、申請のあったものに対してお出かけツアーや買い物バスの費用やお出かけタクシーのタクシー代の助成を行います。

○ 児童・青少年福祉事業

小中学校の新入学生に入学祝を贈呈します。制服、体操服購入費用を一部助成することで、少しでも子育て世帯の負担を軽減するという目的で支援を行います。

○ 住民全般福祉事業

今年度は、傾聴ボランティア養成講座を開催し、傾聴ボランティア活動の拡充に努めます。

ふくしの集い事業では、ふれあいまつりやお茶のみサロンなどさまざまな集いの場を通じて、地域において福祉の輪が広がることを期待しています。

福祉用具・レクリエーション事業では、高齢者、障がい者、子どもなどすべての住民が健康で快適な日常生活を送ることができるよう、福祉用具、レクリエーション用具の整備を行います。

その他にも出産おめでとう事業、サマーボランティアスクールの開催、社協だよりの発行、福祉活動への支援を行います。

② 福祉団体やボランティア団体が実施する助成事業

- 津和野町老人クラブ連合会（第16回津和野町高齢者福祉大会）
- 津和野地域老人クラブ連合会（第49回ふれあいスポーツ大会）
- 日原地域老人クラブ連合会（高齢者スポーツ交流事業）
- だんご座（本格的な人形劇など子どもたちに良いものを見せるための活動）
- 津和野町スポーツ少年団（津和野町スポーツ少年団大会等）
- 津和野町神星会（津和野町夜神楽公演）
- 木部の杜（木部の杜フェス）
- つわの@HOMEプロジェクト放課後さんま（夏のさんまウィーク）
- 津和野町レクリエーション協会（津和野あそびフェスタ2024「あそびの日」）
- つわの清流会（資材を保管する物置購入）

③ 赤い羽根共同募金活動

毎年10月1日から赤い羽根共同募金の募金活動が行われます。

津和野町でも多くの団体や個人のみなさまに募金活動にご協力をいただいています。感謝を申し上げ、引き続き支援していただけるよう努めます。

（4）介護事業

① 居宅介護支援事業（公益事業）

- サービス計画に基づいたサービス提供の執行管理を行うとともに、定期的にサービスの評価を行い、サービスの向上に努めます。
- 業務内容を点検し、事務の適正・効率化を図ります。困難事例が増加し、居宅サービスだけでは対応できなくなっていますので、他事業のサービスも活用し、安心して生活ができるよう努めます。相談時間の増大や必要書類の整備についても対応を検討します。
- 町内の居宅介護支援事業所の中心的事業所として、特定事業所加算の申請等により収益の向上を図っています。引き続き現在の体制が維持していけるよう努めます。
- 独居高齢者や高齢者のみの世帯および認知症の方の利用が増加しています。対応については、ボランティア活動、地域福祉活動などのインフォーマルなサービスも必要であるため、連携を図ります。
- 認知症高齢者の増加とともに、SOSネットワーク登録者も少しずつ増えていきます。このことから、民生児童委員や地域住民との信頼関係づくりに一層努め、協力を求めていきたいと思えます。
- 津和野町地域包括支援センターに対し、「地域ケア会議」が地域の実情に即して、柔軟な取組みができるよう、更に要請していきます。
- サービス担当者会議について、会議内容や進行などが効果的に運営できるように研鑽し、家族、サービス事業所、ケアマネジャーの連携強化に努めます。
- 利用者の暮らしぶりにも着目し、人と人や地域のなかの「つながり」を切らない（奪わない）居宅サービス計画を作成します。
- 特定相談支援事業においては、津和野町周辺の障がいをお持ちの方が、能力や適

性に応じ自立した生活を地域で送ることができ、自分で選択したサービスが受けられるように相談支援を行います。

また、現状の居宅介護支援体制と権利擁護等に関する事業、また生活相談支援事業と相互に連携を図ります。

- 一般相談支援事業においては、施設に入所されている障がい者または精神科病院に入院されている精神障がい者の住居の確保やその他の地域に移行するための活動に関する相談を行うとともに地域で一人暮らしをされている障がい者と常時の連絡が取れる体制を確保し、緊急時の相談対応等を行います。

また、現状の居宅介護支援、特定相談支援および権利擁護に関する事業等と連携を図りながら進めます。

② 訪問介護事業

- 町行政をはじめ地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関および民生児童委員との連携に努めます。
- 認知症高齢者の増加に伴い、様々な場面で柔軟な対応が求められています。利用者および家族に寄り添った介護の提供を心がけます。
- 様々な障がいへの理解や支援方法を学び、温もりのあるサービスに努めます。
- 業務内容の確認と見直しや効率化を図るとともに、自己評価を適切に行い、サービスの質の向上に努めます。
- 各種研修会に参加し、知識と技術の習得に努め、専門性を高めます。
- 日原・津和野の両事業所が、緊密に連携しながら業務量のバランスが取れるよう努めます。
- 自己の健康管理をはじめ、車両管理・安全運行等を行い、事故のないよう努めます。
- 月例のヘルパー会議などを通して、職員間の連携と協調性を更に高めます。
- 日々の記録や申し送りに確実に目を向け、サービスの統一を図ります。